

日時：2026年3月22日（日）12:15～13:15

会場：福岡サンパレス および Zoom



出席理事：石津 智子、塩瀬 明、山村 健一郎、泉 知里、今井 靖、岩田 祐輔、上村 秀樹、榎本 淳子、小田 晋一郎、落合 亮太、桂木 真司、齋木 佳克、坂本 一郎、椎名 由美、新川 武史、先崎 秀明、竹内 大二、立野 滋、長坂 安子、中埜 信太郎、簗 義仁、檜垣 高史、兵藤 博信、平田 康隆、宮崎 文、安田 聡、山岸 敬幸、山崎 啓子、吉松 淳 (29名)

欠席理事：稲井 慶、小野 博、笠原 真悟、坂田 泰史、瀬尾 由広、辻田 賢一、照井 克生、三谷 義英、八尾 厚史、(9名)

監事：大内 秀雄、森 善樹(欠席)

顧問：赤木 禎治、河田 政明、丹羽 公一郎

1. 開会

理事の過半数が出席したため、理事会が成立し審議を行った。

2. 報告事項

特になし。

3. 審議事項

審議事項1：理事選出について

従来の推薦方式を維持するか、純粋な選挙にするか、選挙と指名・推薦を合わせたハイブリッド方式にするかについて議論を行った。現在の理事は任期がなく主に定年退職者の空き枠に新任理事が就任しているが、熱意のある会員が理事になる機会を増やすために、すべての理事に任期を定めて選出を行うかを議論した。現行のシステムで困っていないという意見や、多くの専門領域の学会員がいる本学会では、純粋な選挙は理事のバランスが悪くなる可能性が指摘された。現在の方式か、専門性や女性枠などを考慮して理事長が調整できるハイブリッド方式が望ましいとの意見があった。審議を継続することとなった。

審議事項2：理事長および副理事長の選定について

関連学会を参考に、新理事会の少し前に理事長の立候補を募り、新理事が集まった新理事会で

所信表明を聞き、選挙で理事長を決める方式の提案がなされた。総会で新理事が承認された直後の新理事会で理事長を決定するのが他学会でもよくみられる手続きであることが補足された。副理事長については、領域のバランスを考慮して理事長が2~3名(若干名)を指名する形が提案された。学会の安定のため、理事長はまず1期4年とし、その後は2年延長できる選択肢を残す案が提案された。理事長を4年とするメリットを明確にした方がよいとの意見があり、方針やカラーが安定しやすいことが挙げられた。「理事長は最初は任期4年とし、以後2年毎の再任は妨げず、あらかじめ立候補を募った後に新理事会での選挙で決める」という新方針について、賛成多数で承認された。

審議事項3：委員会および委員について

活動の少ない委員会は廃止し、新たに機動力のあるワーキンググループ(WG)を新設する案が提案された。各委員会の委員は原則5名以内とコンパクトにし、委員長は理事が務め、委員は原則理事または評議員とするが理事長の承認を得れば会員も就任可能、WG長は評議員でも就任可能という方針が提案された。総務委員会を新設して将来構想委員会等の業務を引き継ぐほか、ACHD エビデンス構築、社会保障制度、領域別研修といった新たなWGの立ち上げ案が説明された。倫理委員会は4年で1度しか申請がなかったが、外部評価委員等の仕組みがないため断らざるを得なかったことが報告された。倫理委員会は活動が少なくとも組織に不可欠なので、外部評価を含め構築する方針となった。現状、定款に委員会の具体的な規定がないため作成すべきとの提案があった。評議員であるか一般学会員であるかによって委員会へ入るハードルが変わるため、評議員の選出方法(従来通りの立候補→理事会で選出)や委員会の参加要件も含め、本日提示した内容を修正し規定を整備することについて賛同が得られた。学会として法的な相談ができる顧問を置くべきとの提案があった。新たにWGを立ち上げ、その活動の重要性が示されれば、委員会に格上げする可能性について質問があり、特に異論はなかった。多領域専門職委員会の委員構成について、残任者と新任予定者を含めると7名となり規定案の5名を超えるため理事長と相談することとなった。FALD: 犬塚委員長、学会誌: 坂本委員長、多領域: 榎本委員長について自薦・他選があり賛同が得られた。本日の資料はたたき台であり、次回理事会までに上記の方針で詳細を決定していくことについて賛同が得られた。

4. 次回理事会日程について

2026年5月28日 オンラインにて開催(Zoom)

5. 閉会